

第3次岡山県子ども・若者育成支援計画

令和5年度

子ども・若者育成支援施策の概要

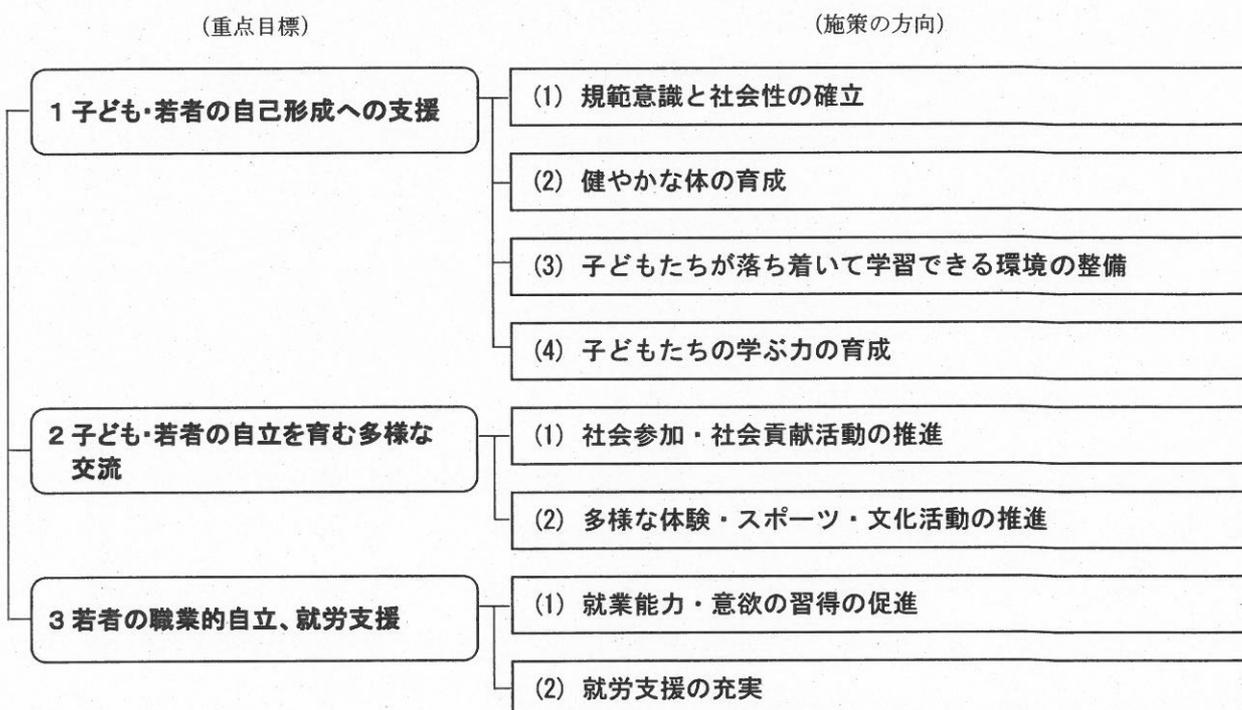
- ・子ども・若者の育成を支援する施策体系…………… P. 1
- ・すべての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援…………… P. 3
- ・困難を有する子ども・若者やその家族への支援…………… P. 7
- ・創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援…………… P. 11
- ・子ども・若者ととともに育つ地域・社会づくり…………… P. 13
- ・岡山県青少年総合相談センターについて…………… P. 17

令和5年8月22日

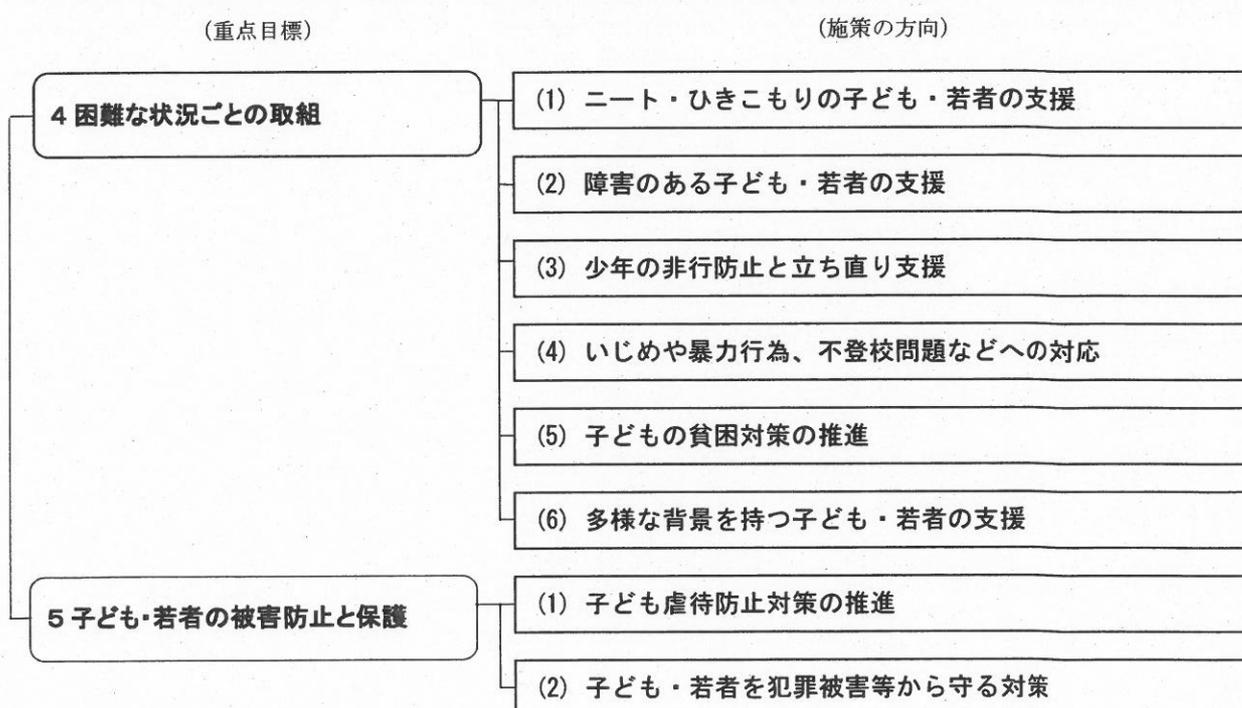
青少年の健全育成については、「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、令和4年3月に策定した「第3次岡山県子ども・若者育成支援計画」に沿って、すべての子ども・若者の健やかな成長と自立・活躍に向けた様々な施策を実施する。

■子ども・若者の育成を支援する施策体系（第3次岡山県子ども・若者育成支援計画）

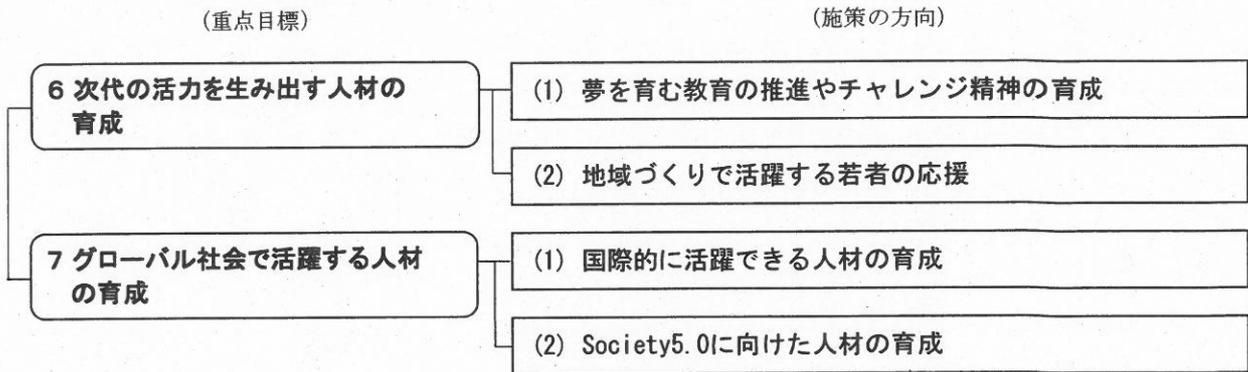
基本目標Ⅰ すべての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援



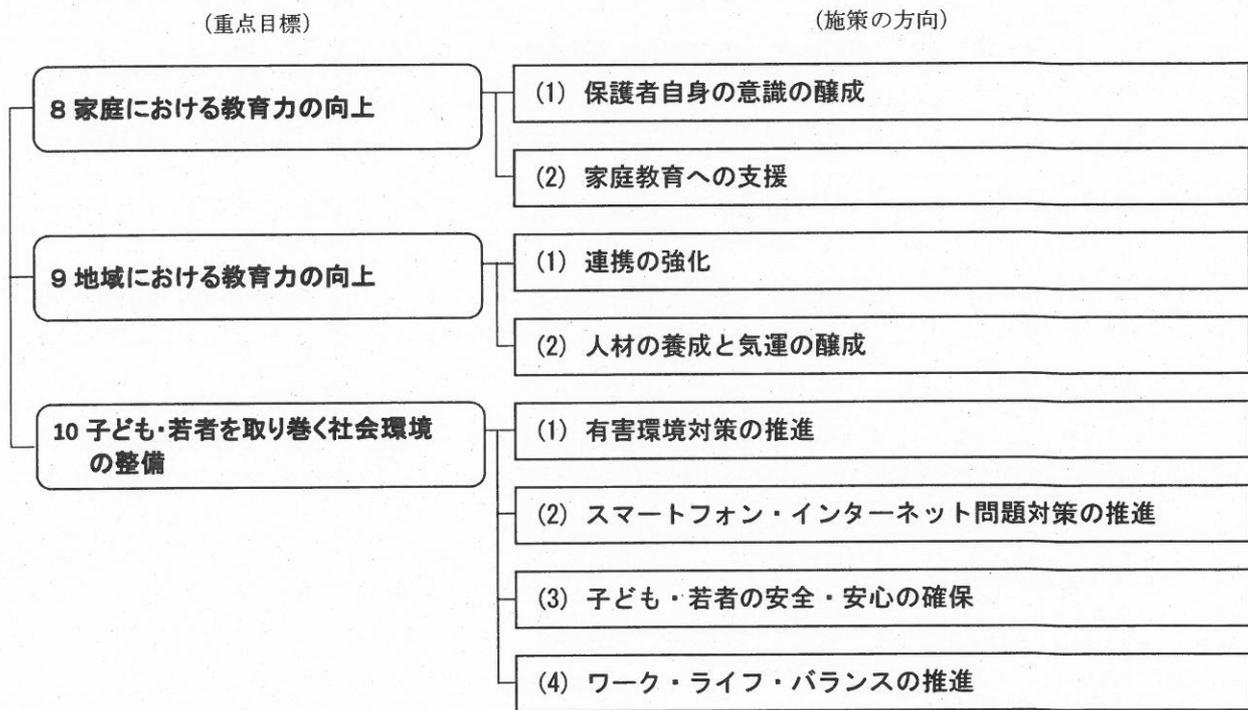
基本目標Ⅱ 困難を有する子ども・若者やその家族への支援



基本目標Ⅲ 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援



基本目標Ⅳ 子ども・若者とともに育つ地域・社会づくり



基本目標Ⅰ すべての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

すべての子ども・若者が成長するための基礎づくりや、社会の変化に対応できる力の育成、交流や体験活動等を通じた社会性・自立性の確立、就労や職業的自立に向けた支援に取り組む。

重点目標 1 子ども・若者の自己形成への支援

「※」は令和5年度新規事業

(1) 規範意識と社会性の確立

○UD協働のパートナー事業 (人権・男女共同参画課)

NPOと協働し、セミナーやUD体験等を組み込んだ多彩な講座の実施、県民室での展示等により、UDについての学びの場と機会を提供する。

※○若い世代から「HEART.FULL」活動の輪！事業 (人権・男女共同参画課)

人権課題に取り組む学生団体の活動を県HP等で発信するとともに、学生団体の交流・連携につなげるエキスポ等を開催し、取組状況を広く発信することにより、県民全体へ人権意識を広げていく。

○道徳教育総合支援事業 (義務教育課)

道徳の指導方法の工夫、教科書や教材の内容や活用の在り方、評価等に関する研修会を開催するとともに、郷土の偉人に関する授業パッケージを作成し、活用を図る。

○心と命のサポート事業 (人権教育・生徒指導課)

児童生徒が自他を大切にすることを身に付けることができるよう、いじめや自殺の問題に直面した当事者や関係者等によるいじめの重大さや命の尊重等に関する出前授業を実施し、いじめなどの問題行動や自殺等の未然防止を図る。

○人権学習充実拠点校事業 (人権教育・生徒指導課)

取り上げる人権課題を明確にして、大学教員等をスーパーバイザーとして招聘し、拠点校で指導案作成支援、授業公開、研究協議、指導計画の見直し等を行い、人権教育を通じて育てたい資質・能力を育成する取組を促進する。

(2) 健やかな体の育成

○未来のパパ&ママを育てる出前講座等推進事業 (健康推進課)

中・高校生等の若い世代へ妊孕性(にんようせい:妊娠のしやすさ)をはじめ、妊娠・出産に関する正しい知識を普及するための出前講座等を実施する。

○食育ネクストステージプロジェクト (健康推進課)

「岡山県食の安全・食育推進計画」に基づき、目標に掲げる「小中学生の朝食を毎日食べる割合100%」等を目指し、関係者との連携を強化して食育活動を展開する。

※○体力向上研修会 (保健体育課)

専門家による講義や「結果の考察と取組シート」の活用方法など、小学校における体力向上の取組をより効果的に進めるための研修会を実施する。

- 「運動部活動方針」実践推進事業 (保健体育課)
「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」に基づいた適切な運動部活動をさらに推進するため、モデル校を指定し、実践した成果を普及する。また、体罰・ハラスメント根絶等に関する研修会を開催する。

- ※○学校保健推進体制支援事業 (保健体育課)
養護教諭等に対し、繁忙期等の体制強化や資質向上のための指導・助言等を行うため、退職養護教諭等を業務支援員として派遣する。

- 「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーン (生涯学習課)
生活リズム向上キャンペーン週間・月間を設定し、チャレンジカード等を活用した生活リズム向上の取組等を実施するなど、関係部局・団体等と連携して、「早ね早おき朝ごはん」等の望ましい基本的生活習慣の確立に向けた取組を全県的に展開する。

(3) 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

- 就学前教育推進プロジェクト (義務教育課)
就学前教育スーパーバイザーを配置し、保幼小接続スタンダードの普及や市町村への指導・助言や支援等を行い、市町村の指導体制の充実を図る。

- 学級崩壊等早期対応事業 (人権教育・生徒指導課)
問題行動が見え始めた学校に対して、警察OBと教員OBのペアによる集中指導員等を早期に一定期間継続的に派遣するなど、指導体制の強化を図るとともに、授業エスケープ等が見られる児童生徒の教室復帰に向けた学習支援等を行う別室指導支援員を一定期間配置する。

- 学級サポートチーム派遣事業 (人権教育・生徒指導課)
学級がうまく機能しない状況がある公立小・中学校に対して、保健福祉等の専門家による専門指導員(学級サポートリーダー)を派遣するとともに、教育支援員を一定期間配置し、問題解決を支援する。

(4) 子どもたちの学ぶ力の育成

- 高校生の学力状況の分析 (高校教育課)
各校の学力状況を分析し、指導改善方策の検討等を行うことで、高校生の学力向上を図る。

- ※○「高い志」醸成プロジェクト (高校教育課)
学校の垣根を越えた学びの場を提供し、他校の生徒と切磋琢磨する中で、「高い志」の醸成と「高い学力」の育成を図る。

- 主体的な学びの基盤づくり事業 (義務教育課)
公立小学校約180校、中学校約60校に、地域人材等を支援員として配置し、放課後をはじめ朝学習や休憩時間等の補充学習をサポートすることで、基礎学力や学習習慣の定着を図る。

○岡山県学力・学習状況調査

(義務教育課)

小学校第3～5学年、中学校第1～2学年を対象に学力・学習状況調査を実施し、全国の同学年と比較した学力状況等を把握するとともに、学年毎の経年変化を追跡・分析し、授業改善や個に応じたきめ細かい指導に活用する。結果分析により、学習指導上の課題や学力向上施策の効果を検証し、施策の改善を図る。

重点目標2 子ども・若者の自立を育む多様な交流

(1) 社会参加・社会貢献活動の推進

○主権者教育推進事業

(市町村課)

小中高校・大学等に出向き、選挙に関する講義や模擬投票等を行う選挙出前授業を実施する。また、出前授業以外の取組として、子ども及びその保護者等を対象に模擬投票等を体験できるイベントの実施や、選挙の意義等を学べるカレンダーの作成及び小中高校への配布を行う。

○高等学校における社会貢献活動の推進

(高校教育課)

教育活動に位置づけた社会貢献活動を計画・実施することで、道徳性・社会性の育成を図る。

○岡山型課題解決型学習(PBL)推進事業

(義務教育課)

岡山型課題解決型学習(PBL)の考え方や学習過程をまとめたガイドブックの周知・活用促進を図る研究校に対して指導・助言を行い、その成果について県内への普及を図る。

○おかやま夢発信・交流事業

(義務教育課)

小・中学生が地域の良さの発見・再確認を通じて、学んだ成果を募集し、優れた取組を表彰する「おかやま学びたい賞」を実施する。併せて、応募した学校の実践発表・交流の場として「おかやま学びたい賞フォーラム」を開催し、優れた取組を県内に普及する。また、課題解決型学習(PBL)を進める学校や小規模校・複式学級のある小学校のうち、希望する学校同士のマッチングを行い、オンライン交流を推進する「遠くとTALK」を実施し、児童生徒に発表・交流の機会を提供する。

(2) 多様な体験・スポーツ・文化活動の推進

○青少年の島事業

(子ども家庭課)

青少年が自然とのふれあいを通じて自然の厳しさ、尊さを知るとともに、団体生活を行うことにより、勇気・友情・忍耐力を養う場として「岡山県青少年の島」(黒島、六口島、梶子島)を活用する。

○おかやま子どもみらい塾

(文化振興課)

子どもたちが、「本物の文化芸術」を体験することで、文化に親しみ文化への関心を持つきっかけづくりとするため、文化芸術の専門家を学校に派遣する。

○おかやま次世代アスリート事業

(スポーツ振興課)

小学生から高校生を対象に、競技への入り口のきっかけになるよう、様々なスポーツを体験できる場を提供する。

重点目標3 若者の職業的自立、就労支援

(1) 就業能力・意欲の習得の促進

○労働教育資料作成事業 (労働雇用政策課)
社会人として必要なマナーやルール、基礎的な労働関係法令を掲載した「働く若者サポートガイド」を作成し、県内の高校3年生全員へ配布する。

○「森林(もり)の担い手」育成事業 (高校教育課)
林業関係の学習を行う県立高等学校4校の生徒等を対象に、林業就業に向けた高度な技術実習等と、林業大学校や林業関係の先進地への視察を行い、将来における林業の担い手育成に資する。

※○産業界と連携した学びの充実(連携協議会の開催) (高校教育課)
令和4年8月に県内の経済6団体と締結した包括連携協定に基づき、県立高等学校等における産業界と連携した専門的かつ協働的な学びの充実を図る。

○おかやま☆子ども参観日 (生涯学習課)
官公庁や民間企業等において、職場見学や仕事体験など、最も身近な大人である保護者等の働く姿を見たり、仕事等を体験したりすることで、子どもの勤労観・職業観を育むとともに、家庭でのふれあいを深める機会とする。

(2) 就労支援の充実

○おかやま若者就職支援センター(ジョブカフェおかやま)運営事業 (労働雇用政策課)
カウンセリングからハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスをワンストップで提供する「おかやま若者就職支援センター(ジョブカフェおかやま)」を運営し、若者の就職支援を行う。また、外部専門員によるセミナー等を実施するなど、就職氷河期世代の支援を行う。

○おかやまインターンシップ魅力発信強化事業 (労働雇用政策課)
大学等と連携・協力し、県内外の学生等に「おかやま就活サポーター」が県内就職の魅力を発信するほか、関東や近畿の県内出身学生に、県内企業がオンラインや県外支店で実施するインターンシップ情報を効果的に発信する。また、インターンシップのマッチングイベント、Webカメラ中継を活用したオンライン会社見学ツアーや若手社員とのWeb交流会を開催する。

○合同就職面接会等の開催 (労働雇用政策課)
岡山労働局や大学コンソーシアム岡山等と連携し、合同就職面接会や合同企業説明会を開催する。

○おかやま就職サポーター (労働雇用政策課)
県内企業等の若手社員が、県内就職の魅力や自身の就活体験を学生に伝えたり、就活に関する相談に応じる。

基本目標Ⅱ 困難を有する子ども・若者やその家族への支援

子ども・若者が困難な状況に至った原因や経緯、家庭環境、希望等を十分に理解した上で、一人ひとりの状況に応じた適切な支援に取り組む。

重点目標4 困難な状況ごとの取組

(1) ニート・ひきこもりの子ども・若者の支援

○岡山県青少年総合相談センターの機能充実 → (別紙) (子ども家庭課他)

平成13年7月に設置した青少年総合相談センター(ハートフルおかやま110)において、青少年に関する相談、指導等を総合的に行う。また、SNSを活用した相談窓口を設置し、青少年が相談しやすい環境の整備を図ることにより、悩みや不安を抱える青少年の孤立・潜在化の防止を図る。

○高校との連携による中途退学者等ケア事業 (子ども家庭課)

県青少年総合相談センターに配置する青少年ケアコーディネーターが高等学校中途退学者(進路変更に関心する高校生等や中学校卒業後進路未定者等を含む。)に対し、進路情報の提供を行うとともに、おかやま子ども・若者サポートネットと連携し、早期の相談・対応により自立に向けたケアを実施する。

○おかやま子ども・若者サポートネット (子ども家庭課)

ニート・ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する関係機関等の支援施策を効果的に実施するため、「おかやま子ども・若者サポートネット」メンバー間の連携強化を図る。

○市町村子ども・若者支援地域協議会の設置促進 (子ども家庭課)

協議会未設置市町村が、県とともに、実際に支援が必要な案件に対する関係機関等によるケース会議などを実施し、「関係機関等との連携の仕方」や「協議会の有効性」などを体験することで、設置に向けた課題や不安の解消を図り、市町村における協議会の設置を促進する。

○ひきこもり予防支援事業 (健康推進課)

精神保健福祉センターに設置した「ひきこもり地域支援センター」を中心に、保健所・支所における本人・家族の相談支援をはじめ、居場所支援、関係者の質の向上、関係機関・団体との緊密な連携により、相談支援体制を強化する。また、市町村等のひきこもり支援関係機関の取組を支援する。

(2) 障害のある子ども・若者の支援

○子どもの健やか発達支援事業 (健康推進課)

市町村が実施する乳幼児健診等で発育や発達面で経過観察が必要とされた子どもとその保護者に対し専門的な相談支援等を実施する。

○インクルーシブ教育システム構築支援事業 (特別支援教育課)

発達障害のある幼児児童生徒が増加傾向にあり、全ての校種における適切な支援・指導をすることができる体制づくりや、医療機関に長期にわたり入院する児童生徒の教育機会の保障が学校現場における喫緊の課題であるため、特別

支援学校教員からなる特別支援教育エキスパート等の派遣や小・中・高等学校における通級による指導の充実、居住地校交流の充実等により、発達障害を含め特別な支援を必要とする幼児児童生徒へ多様な学びの場を提供し、インクルーシブ教育システム構築の推進を図る。

○特別支援学校等職業自立推進事業 (特別支援教育課)

特別支援学校等で学ぶ生徒たちの卒業後の職業自立に向けて、就労支援コーディネーターの配置により、就労体験への支援や職場実習の受入先及び就労先の開拓を図るとともに、企業との連携を重視した作業学習のモデル研究等を行う。また、就労への意識や意欲の向上を図るため、日頃の学習の成果を広く発表する機会を設ける。

(3) 少年の非行防止と立ち直り支援

○広域補導の推進 (子ども家庭課)

青少年の非行の広域化に対応するため、中・高校生に対する列車・バス補導及び各地の催しにおける補導を行う。

○少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動 (少年課)

問題を抱えた個々の少年に対し、指導・助言、居場所づくり、社会参加活動の促進などにより、地域社会との絆の強化を図る中で、立ち直りを支援する。

○非行防止教室等の開催推進 (少年課)

少年の規範意識の向上を図るため、非行防止教室専門員等により、県下の小・中・高等学校等における非行防止教室等の開催を推進する。

○学校警察連絡室の取組等の発展と持続可能な非行防止体制を構築するための事業 (少年課)

学校等と緊密に連携しながら、小学校を含めたモデル学区(中学校区)を中心に集中的な非行防止対策を推進する。

また、生徒自ら非行防止対策を考え実行する活動への支援や、取組内容を波及させるための冊子の作成を行うとともに、ボランティア等が学校等を訪問し、低学年児童や園児に非行防止教材を活用した講話等を行う取組を実施する。

(4) いじめや暴力行為、不登校問題などへの対応

○学び直し推進事業 (生涯学習課)

高齢者や不登校の生徒、外国籍の人等、義務教育程度の学び直しを希望する人を対象に、県生涯学習センターにおいて学び直しの講座を実施する。

○スクールカウンセラー配置事業 (人権教育・生徒指導課)

学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るため、専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラーを公立全小中学校に配置する。

○思春期サポート事業 (人権教育・生徒指導課)

いじめや不登校のほか、リストカット等の問題を抱える生徒に対するカウンセリングやロールプレイング等を用いた自殺防止教室等を実施するため、臨床心理士等を高等学校へ招へいし、高等学校の教育相談力の向上を図る。

○スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業

(人権教育・生徒指導課)

児童生徒の問題行動等の背景にある複雑な家庭環境や本人の特性等に早期から対応するため、スクールソーシャルワーカーを活用し、地域ごとの関係機関による連携の強化を推進する。

○小学校における長期欠席・不登校対策システム化推進事業

(人権教育・生徒指導課)

公立小学校において、学校訪問や研修等により、不登校対策担当者を中心とした対応のシステム化を推進し、組織的な対応力を向上させるとともに、登校支援員の家庭に対する登校アプローチや別室支援員による別室対応などにより、長期欠席・不登校傾向にある児童への支援を行い、長期欠席・不登校の抑制を図る。

○いじめ防止対策等総合推進事業

(人権教育・生徒指導課)

いじめ問題等対応専門チームによる支援やネットパトロールの実施、児童生徒による未然防止の取組の普及啓発、問題行動等の課題の大きい学校に対する警察と連携協力した指導助言等を行い、県の基本方針に基づく、いじめ問題への対策を総合的かつ効果的に推進する。

○社会的自立サポート事業

(人権教育・生徒指導課)

教育支援センターの連携強化、教育支援センター・おかやま希望学園・フリースクール等の関係機関相互の効果的な連携の在り方に関する研究等を行い、不登校児童生徒の社会的自立を支援する。

○悩みや不安を抱えた時の匿名相談アプリ活用事業

(人権教育・生徒指導課)

アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システムを全県立学校に導入し、いじめを受けたり、悩みや不安を抱えた生徒が安心して相談できる体制を構築する。

○自殺予防教育推進事業

(人権教育・生徒指導課)

教職員対象のSOSの出し方に関する教育に係る研修講座を開催し、教職員が自殺予防のための正確な知識や児童生徒のSOSへの対応力を身に付ける。

(5) 子どもの貧困対策の推進

○子どもの居場所づくり支援事業

(子ども家庭課)

子どもの居場所づくりを行う者等に対し、実践者から助言をもらうとともに、立ち上げ経費を補助し、居場所の普及を図る。

○おかやま子ども支援ネットワーク事業

(子ども家庭課)

子どもの貧困対策の支援に実績のある民間団体が、各圏域の民間団体間のネットワークづくりや市町村域を越えたフードドライブを通じた見守り支援を行う。

○養育費確保支援事業

(子ども家庭課)

相談窓口等の関係機関との連携を図り、相談員等の研修会や広報啓発の実施等、養育費の確保を支援する。また、養育費の取り決めにかかる公正証書等の作成に要する費用を補助する。

(6) 多様な背景を持つ子ども・若者の支援

- 自殺対策推進事業 (健康推進課)
「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向け、第3次岡山県自殺対策基本計画に基づき、関係団体等と連携した自殺予防対策や啓発活動を総合的に実施する。
- 社会的養護自立支援事業 (子ども家庭課)
児童養護施設等の退所者等に対し、就労、生活上の相談や、他機関と連携した生活・就業支援等により社会的自立を促進する。
- 日本語指導が必要な外国人児童生徒等の指導に関する連絡協議会 (義務教育課)
日本語指導が必要な児童生徒が学校生活に円滑に適應できるよう、日本語指導等に係る連絡協議会を実施する。

重点目標5 子ども・若者の被害防止と保護

(1) 子ども虐待防止対策の推進

- DV被害防止対策強化事業 (人権・男女共同参画課)
DVが潜在しやすく、また被害者自身に人権侵害であるという認識がないため相談に至らないことが多い特性を踏まえ、SNSを活用したプッシュ型アプローチにより一人で悩んでいるDV被害者等に対して「気づき」を促し、相談・支援機関等につなぐとともに、支援者等の資質向上のための研修会を実施する。
- 子どもの権利擁護推進事業 (子ども家庭課)
児童相談所が一時保護した子どもと、施設や里親に措置した子どもに対し、弁護士による聴取により、子どもの意見を受け止め、養育環境の改善や施策に反映する仕組みを構築する。
- 児童虐待防止事業 (子ども家庭課)
児童相談所への児童虐待対応協力員や夜間・休日対応相談員の配置、職員等の資質向上を目的とした研修の開催などの体制の充実、市町村要保護児童対策地域協議会連絡会議の開催などネットワークの充実、虐待防止に向けた普及・啓発等の実施など、児童虐待防止に向けた事業を実施する。
- 親子関係再構築支援事業 (子ども家庭課)
専任の職員を配置することにより、代替養育にある子どもとその保護者などに対して、チームによる親子関係再構築を支援する。
- 県立学校等児童虐待対応研修 (人権教育・生徒指導課)
児童相談所、NPO等との協働による専門的な研修を実施し、教職員の児童虐待対応力の向上を図る。

(2) 子ども・若者を犯罪被害等から守る対策

- “ひとりで悩まないで”性犯罪・性暴力被害者支援事業 (くらし安全安心課)
性犯罪・性暴力の被害者が速やかに必要な支援を受けられるよう、ワンストップ支援センターを運営し、その周知を図るとともに、医療費を補助する。

- 警察スクールサポーターによる子どもの安全対策支援事業 (少年課)
警察官OB等からなる警察スクールサポーターが、警察署を拠点にして、少年非行防止対策、非行・犯罪被害防止教育の支援、学校等における児童生徒の安全確保、地域安全情報等の把握・提供等を行う。

基本目標Ⅲ 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の応援

新しい時代をたくましく生き抜くとともに、グローバルな視点を持って、表現力や創造力を発揮しながら新たな価値を創造し、未来を切り拓くことができる人材の育成に取り組む。

重点目標6 次代の活力を生み出す人材の育成

(1) 夢を育む教育の推進やチャレンジ精神の育成

- ※○おかやま「夢育」イニシアチブ (高校教育課)
岡山大学と岡山県教育委員会が協働し、大学生と高校生という次世代がともに夢をはぐくみ、主体的に学ぶ場を課外活動として提供する。

- 「君に届け！」夢への架け橋事業 (義務教育課)
小・中学生を対象とした各方面で活躍する方からの夢への実現に向けたメッセージ動画を作成して提供することにより、児童生徒が夢や目標について自らの気持ちに向き合ったり、将来の可能性を膨らませたりする機会を創出する。

- おかやま夢発信・交流事業(再掲) (義務教育課)
小・中学生が地域の良さの発見・再確認を通じて、学んだ成果を募集し、優れた取組を表彰する「おかやま学びたい賞」を実施する。併せて、応募した学校の実践発表・交流の場として「おかやま学びたい賞フォーラム」を開催し、優れた取組を県内に普及する。また、課題解決型学習(PBL)を進める学校や小規模校・複式学級のある小学校のうち、希望する学校同士のマッチングを行い、オンライン交流を推進する「遠くとTALK」を実施し、児童生徒に発表・交流の機会を提供する。

(2) 地域づくりで活躍する若者の応援

- 地域おこし協力隊着任・活動アシスト事業 (中山間・地域振興課)
市町村による地域おこし協力隊の募集活動や隊員の活動を支援する。

- 地域に飛び出せ大学生！おかやま元気！集落研究・交流事業 (中山間・地域振興課)
おかやま元気！集落が抱える地域課題の調査・研究に取り組む大学の研究室等の活動を支援する。

- 小中学生離島の魅力発見・発信事業 (中山間・地域振興課)
県内の小中学生が、島の自然、伝統、文化、産業等の体験を通じて、島への関心や理解を高め、離島振興を担う人材育成を図る。また、体験で発見した離島の魅力を情報発信することで交流人口の拡大を目指す。

○おかやま高校生地域未来創造事業 (高校教育課)
高校生が中山間地域等において地域の課題解決に取り組むことにより、地域への愛着心醸成と地域貢献の意欲向上を図り、中山間地域で活躍する次代の人材を育成する。

○若者発！まちプロ (生涯学習課)
県内の地域づくりで活躍している方のところへインターンに行き、実践型研修を通して、それぞれの地域や学校で活躍する人材を育成する。

重点目標7 グローバル社会で活躍する人材の育成

(1) 国際的に活躍できる人材の育成

○未来をつくるグローバルチャレンジ応援事業 (国際課)
学生等の留学に対する意欲・関心の喚起を目的とした留学促進フェアを実施する。また、産学官が連携し、県内企業・団体からの協賛金を原資とした奨学金により、県内学生等の海外留学を支援する。

○ワールド・ワイド・ラーニング (WWL) コンソーシアム構築支援事業 (高校教育課)
指定校1校において、国内外の大学、企業、国際機関等と協働し、高校生へ高度な学びを提供する仕組みを構築することにより、将来、新たな社会を牽引し、世界で活躍できるビジョンや資質・能力を有したイノベーティブなグローバル人材の育成を目指す。また、留学経費の一部を支援する。

○グローバル・リーダー育成拠点構築事業 (高校教育課)
指定校1校において、これまでの国庫補助事業の成果を踏まえ、引き続き本県におけるグローバル人材育成の牽引役として関係機関の連携や海外との交流の充実を図る。また、留学経費の一部を支援する。

○オンライン国際交流コーディネーター配置事業 (高校教育課)
県教委にコーディネーターを配置し、交流先の開拓や調整等を行うことで、県立高等学校等におけるオンライン国際交流の円滑な実施を図ることにより、生徒の留学への興味や意欲を高め、ポストコロナ期における海外留学者数の増加に繋げる。

※○英語デジタル教科書活用実証研究事業 (義務教育課)
生徒の英語における4技能を伸ばすため、英語学習者用デジタル教科書の効果的な活用について、研究推進校を指定し、研究を行う。

(2) Society5.0に向けた人材の育成

○デジタル化対応産業教育装置の効果的な活用 (高校教育課)
最新のデジタル化に対応した産業教育装置を授業等で有効に活用し、デジタルトランスフォーメーション等に対応した地域の産業界を牽引する職業人材の育成を図る。

○ICT活用指導力レベルアップ推進事業 (教育情報化推進室)

GIGAスクール構想の推進に伴い整備された高速大容量の通信ネットワークや児童生徒1人1台端末等の学校ICT環境を最大限に活用し、これまでの教育実践とICTを組み合わせ、児童生徒の資質・能力を確実に育成することができるよう、管理職・ICT活用推進リーダー・教職員それぞれの課題に応じた支援や研修を充実させることにより、ICT活用指導力の一層のレベルアップを図る。

※○ICT活用による個別最適な学習推進モデル事業 (教育情報化推進室)

県立高校3校をモデル校に指定し、ICT環境やEdTechサービスを学び直し・授業・家庭学習のあらゆる場面で活用することで、個別最適な学びを実現し、モデル校の生徒の学習習慣・基礎学力の定着を図るとともに、生徒・学校の変容状況等からICTを活用した個別最適な学びの教育効果を検証・発信する。

基本目標Ⅳ 子ども・若者とともに育つ地域・社会づくり

家庭や地域、学校等が連携して、子ども・若者の健やかな成長を支えるとともに、子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化を推進し、子ども・若者とともに育つ地域・社会づくりに取り組む。

重点目標8 家庭における教育力の向上

(1) 保護者自身の意識の醸成

○県民総ぐるみ！子どもの健全育成キャンペーン (子ども家庭課他)

青少年の規範意識の向上を図るため、関係機関・団体等との協働の下、「まずは、大人が範を示す」「子どもは大人を見て育つ」を基本コンセプトとしたキャンペーンを展開する。

○青少年健全育成推進事業 (子ども家庭課)

青少年健全育成強調月間(7月、11月、3月)を設定し、県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進を図る。また、(公社)岡山県青少年育成県民会議と連携し、青少年健全育成の諸活動を展開する。

(2) 家庭教育への支援

○青少年健全育成に向けた講師派遣事業 (子ども家庭課)

家庭、地域の教育力の向上を図るため、青少年健全育成の分野において専門的知識を有する者を、各種団体が青少年健全育成をテーマに開催する講演会等に講師として派遣する。

○就学前の非認知能力育成支援事業 (生涯学習課)

子どもの非認知能力の伸ばし方を学ぶ研修の実施及びその研修の指導者養成を行う。

○生き生きおかやま家庭教育応援事業

(生涯学習課)

家庭教育を社会全体で応援するための普及啓発や、漫画版「わが家のすこやか日記」の作成、組織横断会議の開催などを通じて家庭教育支援の体制を構築する。

重点目標9 地域における教育力の向上

(1) 連携の強化

○地域マトリックス事業

(子ども家庭課)

県民局単位で関係機関間の連携強化を図りながら、地域の実情に即した青少年対策の推進を図る。

○青少年健全育成に向けた講師派遣事業(再掲)

(子ども家庭課)

家庭、地域の教育力の向上を図るため、青少年健全育成の分野において専門的知識を有する者を、各種団体が青少年健全育成をテーマに開催する講演会等に講師として派遣する。

※○部活動の地域移行整備事業

(文化振興課、スポーツ振興課)

休日の部活動の地域連携・地域移行に向けて、市町村、スポーツ・文化芸術団体等との意見交換会を開催し、課題等を把握する。

○おかやま子ども応援事業

(生涯学習課)

学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築し、幅広い地域住民や企業・団体の参画による、地域学校協働活動(放課後等の活動、家庭教育支援の活動を含む)を効果的に組み合わせることで総合的に支援することにより、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく社会を実現するとともに、学校を核とした地域の活性化を目指す。

※○夢育パートナーズ推進事業

(生涯学習課)

岡山県内の子どもたちが「夢」や「目標」を見つけるきっかけとなる活動で協力してくれる企業や団体を、学校や地域に紹介する。

(2) 人材の養成と気運の醸成

○青少年健全育成推進事業(再掲)

(子ども家庭課)

青少年健全育成強調月間(7月、11月、3月)を設定し、県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進を図る。また、(公社)岡山県青少年育成県民会議と連携し、青少年健全育成の諸活動を展開する。

○子育て支援員研修事業

(子ども未来課)

地域の子育て支援の担い手となる人材を育成するための研修を実施する。

※○ベビーファースト推進事業

(子ども未来課)

①ももっこカード利用促進キャンペーン事業

認知度向上のための利用促進イベントを行い、協賛店舗の拡大を図る。

②おかやま子育て応援宣言企業活性化事業

雇用する従業員の子育てや地域における子育てを応援するための取組を行う企

業等を登録する「おかやま子育て応援宣言企業」の活性化を図る。

③パパ・グランパ・グランマカアップ事業

父親の育休取得や家事育児参画を促進するための講座を開催する。また、父親や祖父母の家事育児参画のヒントとなる「おかやま子育て応援BOOK」を配布する。

④地域の子育て応援事業

ももっこステーション・子育てカレッジを中心に、子育てイベントを開催し、子育て家庭の交流、子育て支援団体の連携を図り、子育てを楽しむ環境をつくる。

OPTA指導者人権教育研修会

(人権教育・生徒指導課)

人権問題についての理解と認識を深めるための研修や情報交換を行い、PTA指導者としての資質の向上を図る。

重点目標10 子ども・若者を取り巻く社会環境の整備

(1) 有害環境対策の推進

○青少年健全育成条例関係事業

(子ども家庭課)

青少年健全育成条例に基づき、優良図書・興行等の推奨、有害図書・興行等の指定を行うとともに、立入調査員による調査の実施により、青少年にとって良好な環境づくりに努める。

○禁煙支援推進事業

(健康推進課)

高校生や喫煙可能年齢となる大学生、妊婦を対象とした啓発(出前講座、講義等)を行い、若者等の喫煙防止・禁煙促進を図る。

○有害環境浄化活動

(少年課)

SNS利用に起因する犯罪被害防止、たまり場対策等少年の健全育成に悪影響を及ぼすおそれのある有害環境の浄化活動を推進する。

(2) スマートフォン・インターネット問題対策の推進

○青少年のスマホ・ネット利用のルールづくり促進事業

(子ども家庭課)

青少年のスマートフォン等の利用を巡り発生している、いじめ、依存症、犯罪被害などの問題解決を図るため、携帯電話事業者も参画した官民一体のタスクフォースを設置し、外部有識者も交えて、フィルタリング及びペアレンタル・コントロール機能等利用促進等の効果的な手法を検討し、販売店でのフィルタリングの重要性の説明と設定等の働きかけの徹底を図るとともに、啓発事業を展開する。

○スマホ・ネット問題総合対策

(教育庁)

長時間ゲームをするなどのネット依存、誹謗中傷やいじめなどに繋がるネット上の人権侵害等、子どもを取り巻くスマホ・ネット問題に対し、保護者への啓発とともに、学校と家庭・地域が連携し子どもを守る体制の構築を進める。

○インターネットモラル向上対策 (少年課)

非行防止教室や保護者対象講話等において、適切なネット利用や被害の実例、フィルタリング等の重要性を説明するなどの活動を推進する。

(3) 子ども・若者の安全・安心の確保

○子どもの安全力向上推進事業 (くらし安全安心課)

小学校等における安全学習の実施、地域安全マップづくりの出前授業の実施、地域で子どもの見守り活動に取り組む防犯ボランティアによる防犯教室の実施等、様々な手法を活用して安全意識向上を図る。

※○学校安全推進事業 (保健体育課)

児童生徒が安全に関する資質・能力を身に付けることができるよう、一般教員等を対象とした研修や、学校安全の中核を担う教員を養成するための研修を実施し、学校における実践的な安全教育・安全管理の推進を図る。

○警察スクールサポーターによる子どもの安全対策支援事業(再掲) (少年課)

警察官OB等からなる警察スクールサポーターが、警察署を拠点にして、少年非行防止対策、非行・犯罪被害防止教育の支援、学校等における児童生徒の安全確保、地域安全情報等の把握・提供等を行う。

(4) ワーク・ライフ・バランスの推進

○ウィズカレッジ事業 (人権・男女共同参画課)

男女共同参画社会の実現に向け、男女が社会の対等なパートナーとして仕事と生活を調和させ、さまざまな活動に共に参画できるよう引き続き啓発、意識の改革を推進することが重要であることから、広く県民に最新の情報や知識を提供する企画講座や出前・来所講座を開催する。

○おかやま☆女性活躍☆生き生きパッケージ事業 (人権・男女共同参画課)

男女が共に活躍できる社会づくりを推進するため、企業において男女共同参画の取組を進める人材を育成したり、専門家を派遣して企業の取組を支援するとともに、女性のネットワークづくり支援、男性の家庭生活参画促進セミナー等を実施する。

○働き方改革に関する支援の周知広報事業 (労働雇用政策課)

アフターコロナに対応した働き方の新しいスタイルや仕事と家庭の両立支援、働き方改革に関する各種法制度などを紹介するガイドブックを作成し、働き方改革の機運の醸成を図る。

県青少年総合相談センターについて

1 概要

- (1) 設置目的 青少年に関する相談・指導等を総合的に行うことにより、いじめ、不登校、非行等の防止及び解消を図り、もって青少年の健全な育成に資する。
- (2) 場 所 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」内
- (3) 開所年月日 平成13年7月16日（平成22年4月1日現在地へ移転）
- (4) 主な施設 電話相談室、面接相談室
- (5) 相談窓口

区 分	対 応
総合相談窓口 (子ども家庭課) 総合コーディネーター1名 高校中退専任コーディネーター1名 相談員13名 公認心理師3名 SNS相談員常時2名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年に関する相談全般 子育てに係る不安や悩み等に関する相談 ・ 電話、面接、電子メール、 SNS（令和5年5月9日から相談受付開始） ・ 必要に応じて適切な相談窓口を紹介 ・ 8:30～21:30（年末年始を除き年中無休） SNSは17:00～21:00（年末年始を除く火・木・土曜日）
教育相談 (人権教育・生徒指導課) 相談員6名	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ、不登校、友人関係、学校に関わること等の相談 ・ 電話、面接 ・ 8:30～17:00（年末年始を除き年中無休）
進路相談 (人権教育・生徒指導課) 相談員2名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校生徒・中退者の進学、転編入等、進路に関する相談 ・ 電話、面接 ・ 12:00～18:00（年末年始を除く火・木・土曜日）
子どもほっとライン (生涯学習課) 相談員約30名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中・高校生の学校、家、友人関係、自分自身等に関する相談 ・ 電話、電子メール ・ 平日：17:00～20:00、土・日曜日・祝日：8:30～20:00 （年末年始を除き年中無休）
ヤングテレホン・いじめ110番 (少年課) 少年サポートセンター職員8名	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ、非行、家出等に関する相談 ・ 電話、面接、電子メール ・ 24時間受付（年中無休）

2 相談状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

区分		相談窓口	総合相談窓口 (すこやか育児テレホン)	教育相談	進路相談	子どもほっとライン	ヤングテレホン 110番・	合計	
									電話
相談方法	電話		1,842	728	98	621	135	3,424	
	面接		237	5	14		15	271	
	メール		334			50	13	397	
	FAX		0						
	計		2,413	733	112	671	163	4,092	
相談者	青少年本人	小学生	7	1	0	9	3	20	
		中学生	23	4	1	179	3	210	
		高校生	113	26	6	270	29	444	
		その他	1,009	6	12	29	4	1,060	
		不明	1	0	0	184	6	191	
		小計	1,153	37	19	671	45	1,925	
	父親		96	26	11		16	149	
	母親		924	652	71		80	1,727	
	家族（祖父母等）		53	12	5		1	71	
	学校関係者		104	1	2		12	119	
	その他		83	5	4		9	101	
	計		2,413	733	112	671	163	4,092	
相談内容	非行		12	6		0	32	50	
	学校	いじめ		26	16		18	25	85
		不登校		316	121		8	3	448
		集団不適応		6	1		0	0	7
		学習相談		25	4		44	0	73
		進路相談		173	18	112	15	1	319
		その他		217	66		34	7	324
		小計		763	226	112	119	36	1,256
	家庭		244	152		14	36	446	
	異性・交友等		52	2		122	26	202	
	健康・性		70	7		69	10	156	
	インターネット・ケータイ		15	2		2	0	19	
	仕事		42	0		3	2	47	
	発達障害等		433	14		0	0	447	
	その他		782	324		342	21	1,469	
	計		2,413	733	112	671	163	4,092	
	対前年度比		85.3%	96.4%	53.1%	109.1%	101.9%	89.5%	
令和3年度		(610)2,828	760	211	615	160	4,574		
令和2年度		(531)2,514	1,109	194	645	220	4,682		
令和元年度		(620)2,567	983	275	1,115	206	5,146		

※「すこやか育児テレホン」は、令和4年度から「総合相談窓口」と統合
令和元～3年度欄中の括弧書きは「すこやか育児テレホン」の相談件数（内数）